

# 阿蘇

M A Y  
5  
2016 Vol.136

マグニチュード

# M7・3 の衝撃

阿蘇を襲った未明の激震

平成28年熊本地震緊急特集

大地震の惨禍、傷跡深く。

## 熊本地震～被災された皆様方、ご支援いただきました皆様方へ～

この度の熊本地震に際し、被災されました多くの皆様方に心からお見舞い申し上げますとともに、復旧復興にあたっておられる関係者の皆様方、ボランティアの皆様方に、深く感謝を申し上げます。

また、地震発生から現在に至るまで、多くの皆様方から心のこもった支援物資のご提供や炊き出し、多大な義捐金等のご協力をいただいておりますことに重ねてお礼申し上げます。

平成28年4月14日の前震に続く16日未明の本震では、阿蘇市においても震度6弱という誰もが経験したことのないような激しい揺れが私たちの故郷を襲いました。停電で真っ暗闇の中、死の恐怖と直面し、やっとの思いで倒壊寸前の住居から抜け出された方、引き続き襲ってくる強い余震におびえ着の身着のまま寒空の中一夜を過ごされた方、皆様方のご心労には耐え難きものがあると推察しています。

夜明けとともに、被害の甚だしさに驚愕、道路の寸断や上下水道の破損、市全域にわたる停電、そして多数の家屋の倒壊、山々に入った地割れ、さらにはこれまで幾多の災害を乗り越えてきた阿蘇市のシンボルともいえる阿蘇神社の楼門や拝殿の倒壊等々、地震災害の恐怖を思い知らされました。

特に上下水道の被害は大きく、現在、他県からの応援も含め全力で仮復旧を急いでおりますが、一部地域では断水やトイレの使用が制限されるなど、大変ご不便をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

また、余震も千回を超える時には強い揺れが発生、梅雨期を控え土砂災害も懸念されています。自宅の損壊や余震、山腹崩落の恐怖から車中泊や避難所など不慣れな場所での生活を余儀なくされておられる皆様方には、ご不自由をおかけしております。

市では今、被災された方々が早く普段の生活に戻れるよう仮設住宅の建設をはじめ、ライフラインの完全復旧を確実に進めるとともに、総合的に支援すべく窓口を設置し、生活再建に向け急ピッチで進めています。

私たちの生活の糧ともいえる農業・観光面においても、大きな打撃となりましたが、激甚災害の指定をいただき、早期の復旧と復興に向け、全力で取り組んでまいります。

私たちは悠久の歴史の中でこの地に文明を築き、他地域に自慢できる“ふるさと”としてこの阿蘇をこよなく愛し続けてきました。このような惨事となりましたが、決してあきらめることなく、「開拓の魂」を再び奮い立たせ、全市一体となり一歩進むことによって、さらに素晴らしい安心・安全な阿蘇をつくることができます。

お互いに力を合わせてそして助け合いながら、先人たちから受け継いできたこの阿蘇を蘇らせていくうではありませんか。早期の完全復興を遂げるために、市民の皆様方、関係者の皆様方のご支援を引き続きよろしくお願い申し上げます。

阿蘇市長 佐藤義興

※この度の地震により、本号の発行が遅れましたこと深くお詫びいたします。  
平成28年6月号は予定どおり6月1日(水)に発行いたします。

## 今月の主な内容・CONTENTS

- ④ 平成 28 年熊本地震緊急特集 大地震の惨禍、傷跡深く。  
緊急地震速報と日頃の備え／市税などの減免措置／復興支援窓口
- ⑯ おでかけ安心♥阿蘇市赤ちゃんの駅
- ⑯ まちの話題
- ⑳ 市役所からのお知らせ
- ㉕ 阿蘇市生活相談センター 解決事例紹介
- ㉖ 阿蘇医療センター通信 No.7
- ㉘ 暮らしの情報
- ㉙ 図書館へ行こう！こどもの読書週間
- ㉚ くらしカレンダー&お慶び寄付
- ㉛ 第 13 回 田空わがまち自慢 元気！ならぎの
- ㉜ [特集 2] 日曜の午後、桜の木の下で。
- ㉝ 人権作文 旧古城小学校 6 年 山城藍来さん
- ㉞ 地産地消クッキング アスパラガスの卵とじ  
さわやかフレッシュマン 岡本久理恵さん(有)阿部牧場勤務
- ㉟ 阿蘇ユネスコジオパーク探訪

## 今月号の表紙

私たちにとって、忘れない日となった 4 月 16 日。未明に襲った震度 6 弱の地震は、阿蘇谷を激しく揺さぶり、私たちを恐怖に陥れました。

観光客に人気の草千里展望所付近は道路が崩壊。阿蘇山へのルートが寸断されました(写真)。今月号は地震発生から 2 週間の動きを緊急特集としてお伝えします。



## 市役所からのお知らせ

- 後期高齢者医療歯科口腔健康診査が始まります [P20]
- 65 歳以上の方へ～「成人用肺炎球菌」予防接種 [P20]
- 風しん抗体検査・風しん予防接種が無料で受けられます [P21]
- 6 月 1 日は人権擁護委員の日！お気軽にご相談を [P21]
- 住民票・戸籍の第三者交付をお知らせする制度が始まりました [P22]
- 経済センサス活動調査 [P22]
- フッ化物塗布と 8020 健診のお知らせ [P23]
- 軽自動車税の障がい者減免申請は 5 月 31 日(火)まで [P24]

## 暮らしの情報

▷身体障がい者相談員・知的障がい者相談員のご紹介 ▷動物取扱業は県への登録が必要です ▷熊本県知事選挙阿蘇市の結果 ▷電気料金などの特別措置

夢を追いかける青少年の声を届けます —

# 夢を追いかけて

私は将来、人を幸せにできる職業に就きたいと思っています。きっかけは私が尊敬している人との出会いです。その人は周りから批判を受けても期待してくれる人のために一生懸命がんばっています。その姿が私の目にはかっこよくうつり、私も誰かを幸せにできる職業に就きたいと思いました。

「夢って何？」と聞かれて、まだすぐに返事をすることができませんが、これから自分に合った、人を幸せにする職業を見つけていきたいです。

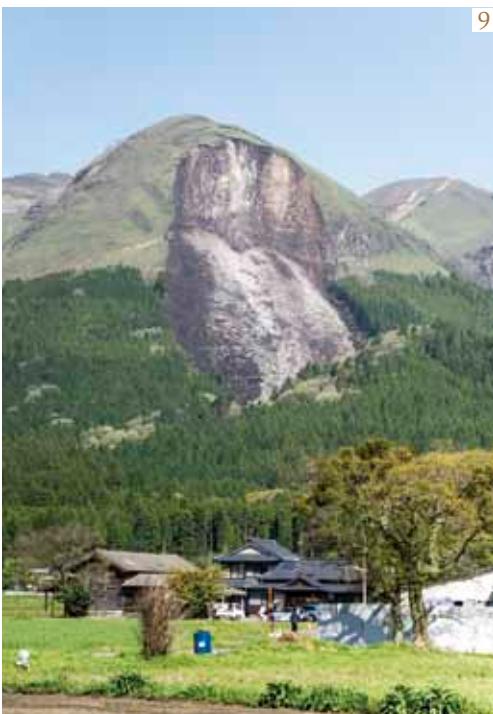
# 岩下 夏歩

いわした かほ／阿蘇中学校・3年

# 大地震の惨禍、傷跡深く。

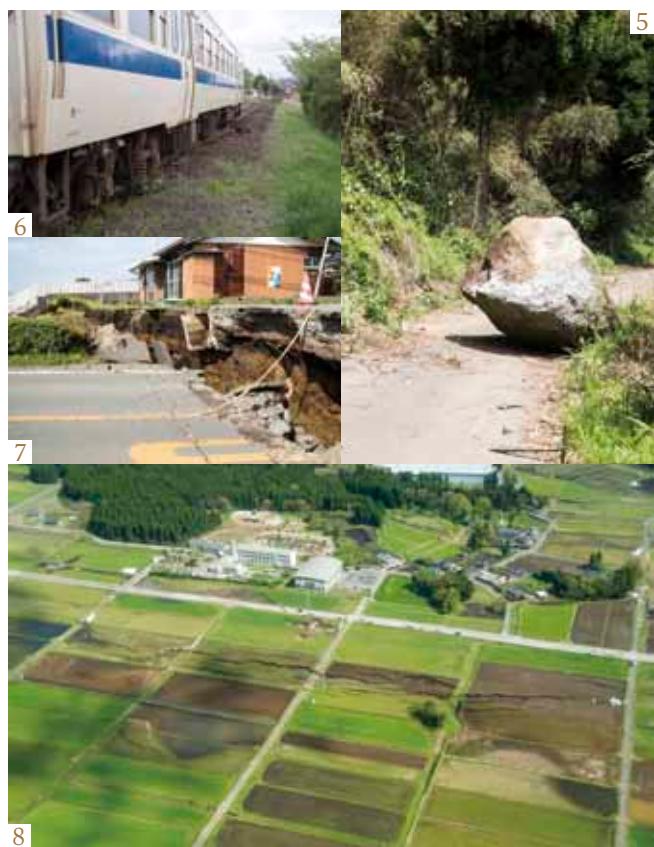


①日本三大楼門にも数えられる阿蘇神社の楼門や拝殿などが崩壊。訪れた人は皆、言葉を失った ②4月16日未明の“本震”直後、市役所玄関前で情報収集に当たった ③草千里展望所付近の道路は原形をとどめないほど崩壊した ④国の名勝及び天然記念物に指定される米塚は、各所で亀裂が入った

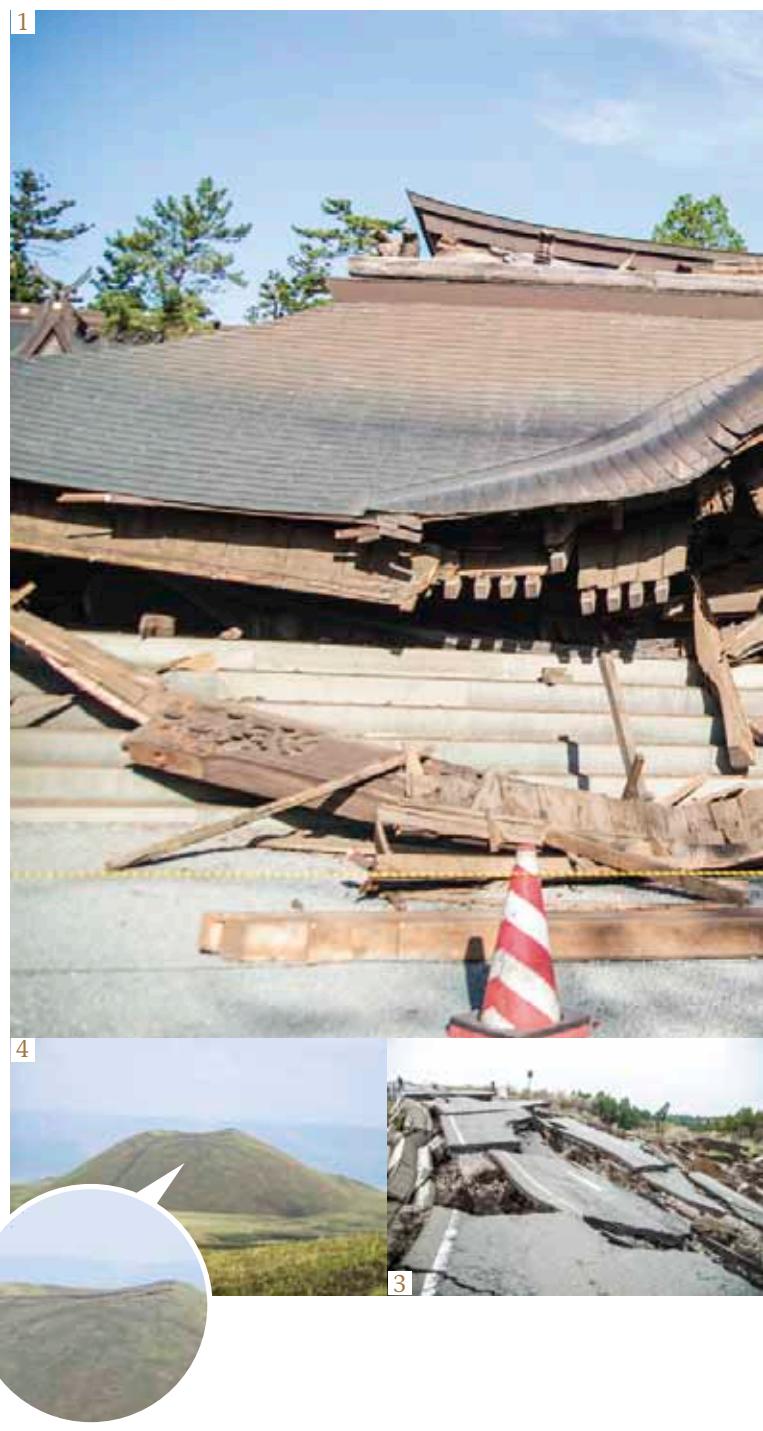


4月14日夜に熊本地方を震源とするマグニチュード6・5の地震が発生、丸一日経った16日の未明には、震度6弱という誰もが経験したことがないような激しい揺れが阿蘇市を襲いました。停電で真っ暗闇の中、市民が広い場所に一斉に避難。激しい揺れを伴う余震で恐怖に震える中、夜が明けると地震の凄まじさを物語る被害の全容が明らかになりました。

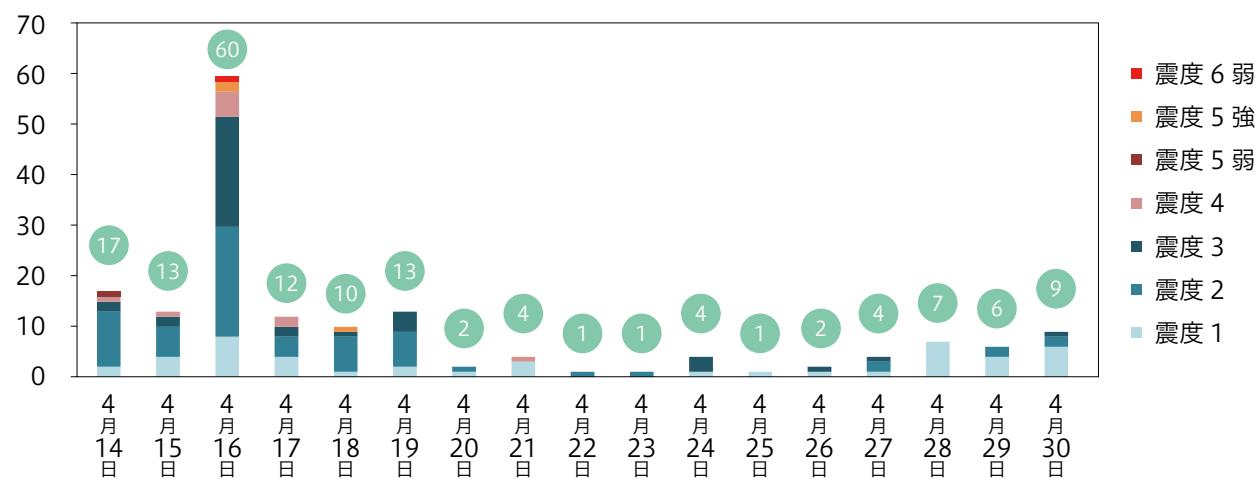
今月号は地震発生から2週間の様子を、緊急特集としてお伝えします。



⑤波野小園地区では直径 1m を超える岩石が道路に落下  
 ⑥赤水駅付近を回送中だった電車は、レールが曲がり脱線した ⑦⑧内牧停車場線の狩尾付近や阿蘇西小学校の北側では大規模な断層のずれが地表まで到達。家屋や道路、田畠などにも被害が及んだ ⑨湯浦や狩尾をはじめとした北外輪山では各所で土砂崩れが発生。人家には及ばなかったものの、避難指示などを発令し注意を促した



● 4月 14 日～30 日までに阿蘇市で発生した震度 1 以上の地震回数



# 梅雨時期には土砂災害にも警戒を。



①③断層と思われる地表のずれが発生。狩尾や跡ヶ瀬など多くの農地で確認された ②内牧温泉街のホテルの一つ。同温泉街では建物の損傷のほか温泉が出ないなどの被害。一方で一部の施設を除き宿泊客の受け入れを早期に再開し、市外からの作業員など支援者を受け入れた

被害状況

## 基幹産業打撃 早期の復旧、復興を目指して。

今回の地震では、農地などに断層と思われる亀裂や牧野のひび割れが多数確認されており、5月2日時点での農業被害額は●●●円と推定されています。また、観光業では、阿蘇山上への道路が寸断され、火口周辺施設への立ち入りができるほか、内牧温泉街の旅館などでは一部で温泉がでないなどの被害が出ており、いずれも早期の復旧、復興が急がれます。

### 時系列で振り返る平成28年熊本地震阿蘇市の動き

4月18日	4月16日	4月14日
23時15分：西小園ほか3地区に避難指示	21時45分：阿蘇市災害対策本部を設置	21時26分：熊本地方を震源とする最大震度7の地震発生（阿蘇市で震度5弱）
20時41分：阿蘇市で震度5強の地震	21時30分：阿蘇市で震度6弱を記録	1時25分：阿蘇市で震度6弱を記録
12時00分：二重峠から大津町までの迂回路が通行可能に	3時03分：阿蘇市で震度5強を記録	3時03分：阿蘇市で震度5強を記録
21時30分：大雨警報発表（暴風警報継続）	3時40分：自衛隊派遣要請	3時55分：阿蘇市で震度5強を記録
15時30分：小池ほか5地区に避難勧告	4時00分：熊本県に先遣隊の派遣要請	4時00分：熊本県に先遣隊の派遣要請
19時15分：古城全域ほか11地区に避難勧告	4時50分：市内各所から被害報告 続々	4時50分：市内各所から被害報告
14時46分：狩尾1～3区ほか5地区に避難勧告	5時39分：大津営業所からの送電で7600戸が停電との報告	5時39分：大津営業所からの送電で7600戸が停電との報告

# 地震後の被災建築物から 住民の安全を守るために！

被災建築物応急危険度判定による建築物の調査

## 1. 応急危険度判定とは？

余震などによる、被災した建築物の部材の落下や倒壊などの危険性を判定し、居住者や歩行者などの第三者が被害に遭わないよう注意を促すための調査です。

## 2. 危険を表す赤の判定ステッカーが貼つ てある建築物は今後使用できないの？

居住者や歩行者などの第三者が被害に遭わな  
いよう、目印としてステッカーを貼ります。使  
用にあたっては、所有者の判断または専門家に  
相談の上で、適切な修理などを行う必要があり  
ます。

被災住宅の補修や再建に関するご相談は、  
下記にお願いします。

### 住宅補修専用・住まいるダイヤル

☎ 0120-330-712 (フリーダイヤル)

受付 10:00～17:00 (日曜、祝日を除く)  
(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター

※応急危険度判定は、熊本県建築課が、判定資格  
を持ったボランティアを募って行うものであ  
り、災証明書などを発行するための、阿蘇市  
税務課で行う家屋調査とは何ら関係なく、内部  
の調査や全壊半壊などの判断は行いません。

### お問い合わせ

市役所建設課 ☎ 22-3187

### ●兜岩展望所の亀裂

北外輪山では山肌の亀裂が多数確認されています！ブルー  
シートを被せるなどして応急的な対策はしていますが、梅雨  
時期などに降水量が多くなった場合は、土砂災害の危険性も  
高まります。山沿いの地区にお住まいの方は、すぐに避難で  
きるよう準備をお願いします。



(写真：市民提供)

4月28日	15時00分：市内の一部に発令されて いた避難勧告を全て解除。	市などへの送電線の仮復旧作業が完 了。翌28日に市内全域に送電を開始。 波野小・中学校が再開
4月27日		
4月26日		9時00分：阿蘇市災害ボランティア センターを開設。初日は約 80名のボランティアが活動
4月25日		12時00分：ミルクロード全線開通
4月22日	8時01分：大雨警報発表。各地域に避 難勧告	4月21日 19時00分：発電機車により市内全域 で停電解消
4月20日		4月19日 9時00分：市内4カ所に災害ごみ仮 置場を開設

震災に負けない！いざ復興へ！

# 過去の災害経験活かし、一致団結！

平成24年の豪雨災害から4年。立て続けに起きた災害でも市民は前を向き一日一日を過ごしました。支援の輪は市内から市外、全国に広がり、災害直後から多くの救援物資、県外からの職員派遣など各地からご支援をいただきました。

(5) (1)



(6)



(3)



(1)



(7)



(4)

(1)避難所の一の宮小学校の子どもたちが「しえんありがとうまけんばい阿蘇」と支援者にメッセージ  
(2)阿蘇市地域婦人会が赤十字奉仕団として、炊き出し支援。学校の先生やボランティアも協力し食事を提供した (3)25日に一部を除き保育園・幼稚園が再開。山田保育園では久しぶりの給食に「美味しい」と喜んだ (4)多くの救援物資が拠点である旧中通小学校体育館に続々と集まった (5)地震直後から多くの地区で断水が発生。役大原のポケットパーク湧水には多くの市民が水を汲みに駆けつけた (6)避難者を元気づけようと大分県在住のマジシャン幸多さんが、マジックショーを披露。「少しでも元気になつもらえたなら嬉しい」と幸多さん。小学生も「楽しい時間を過ごせた」と笑顔 (7)子どもを元気づけようと日田市の団体が一の宮小学校の子どもたちにミニ四駆を贈った

(13)



(10)



(8)



(9)



(15)



(14)



(16)



(12)



(11)

(8)(9)阿蘇ネイチャーランドがアクティビティ体験会を開き、子どもたちがマウンテンバイクなどで汗を流した  
 (10)整体師でタレントの楽しんごさんが支援にかけつけ、避難者の疲れを癒した (11)災害ごみの仮置場には多くのごみが持ち込まれた (12)市内全域で停電が発生、発電機車が全国各地から駆けつけ復旧作業に当たった (13)門前町商店街では有志が救援物資や豚汁などの炊き出しを提供。「電気が復旧しない中、温かい食べ物は嬉しい」と市民 (14)全国各地の駐屯地から 6,000 人を超える自衛隊が集結。炊き出しや給水支援、災害復旧などに尽力 (15)市内で喫茶店を営む林夫妻が「コーヒーを飲んでリラックスして」とコーヒーを提供。「皆さんに少しでも役に立てたら」とご主人 (16)4月 26日にボランティアセンターを開設。「阿蘇に思い入れがある。できる限り支援したい」と宮崎県から来た男性。5月 3 日までに延べ 678 人が家屋内の片付けなどに汗を流した



## 緊急地震速報って何？



**強い揺れに備えて  
身を守るための警報です**

緊急地震速報は、最大震度5弱以上の揺れが予想されるときに、震度4以上の揺れが予想される地域に対し、気象庁の発表を受けて直ちに各自治体に設置してある防災行政無線や、テレビ・ラジオのほか、携帯電話（スマートフォンを含む）の「緊急速報メール」などで伝えられます。緊急地震速報が発表されてから、実際に強い揺れが来るまでの時間は、長くても十数秒から数十秒と極めて短い時間です。震源の近くでは、強い揺れが早く来るため、緊急地震速報の発表が間に合わないことがあります。また、震度などの予測に誤差が生じることもあります。このような限界を理解しながら、緊急地震速報を適切に活用してください。

緊急地震速報は、大きな地震が発生したときに、地震の発生直後に地震計でとらえた観測データを素早く解析して、震源や地震の規模（マグニチュード）、予想される揺れの強さ（震度）を自動計算し、大きな揺れが来ることを事前に知らせる警報です。

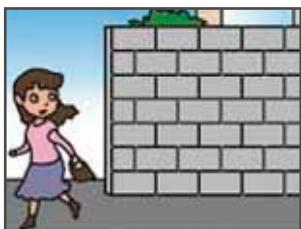


## 緊急地震速報を見聞きしたときとるべき行動は？



**大きな声で周りに知らせ、  
身の安全を確保！**

### 屋外にいるとき



- ブロック塀の倒壊や自動販売機などの転倒に注意し、これらのそばから離れる
- 看板などの落下に注意し、建物から離れる

### 家庭で屋内にいるとき



- 頭を保護しながら、大きな家具から離れ、机の下などに隠れる
- 扉を開けて避難路を確保

緊急地震速報を見たり聞いたりした際には、周りの人には声をかけながら『周囲の状況に応じて、速やかにあわてずに、まず身の安全を確保する』ことが重要です。地震が発生したときの適切な行

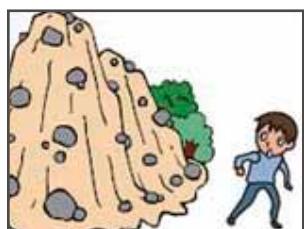
緊急地震速報が発表されてから地震の強い揺れが来るまでは、長くても十数秒から数十秒しかありません。その短い間に何ができるでしょうか。

### 自動車を運転中のとき



- あわてて急ハンドルや急ブレーキをかけず緩やかに速度を落とす
- ハザードランプを点灯し、道路の左側に停止する

### 山やかけ付近にいるとき



- 落石やがけ崩れに注意し、できるだけその場から離れる

動は、そのとき、その場所に応じて異なります。日頃から、いろいろな場所で地震が起こったときのことを見て、自分でも「今、ここ」で、緊急地震速報を聞いたらどう行動すべきか」を状況に応じて考える習慣をつけましょう。

参考までに、緊急地震速報を見聞きしたときにどのように行動すればよいか、左記に例を挙げます。



## ③ 日頃の備えで大事なことは？



いざというときに身を守るために、**耐震対策を！**



緊急地震速報は、災害が発生したときに、すぐには自分の安全を確保するための行動をとるためのものですが、あらかじめ災害による被害を減らし、身を守るために対策しておくべきことでもたくさんあります。

### 非常備蓄品や持ち出し品などの確認

大災害により電気や水道などのライフラインが止まても、ある程度は自力で生活できるよう、飲料水や非常食などを備蓄しておくことが大事です。また、自宅が被災して避難所で過ごさなければならぬ場合がありますので、避難所生活に必要なものをリュックサックなどに詰めておき、いつでもすぐに持ち出せるよう備えておきましょう。



(出典:政府広報オンライン)



### 避難場所や避難経路の確認

いざというときに、身の安全を守る行動をとったり、安全な場所に避難したりするためには、普段からの準備が必要です。阿蘇市では、避難場所や避難経路などの情報を掲載したハザードマップ(防災マップ)を提供しています。

ハザードマップや地図などを見て、避難場所や避難経路、危険箇所などを確認し、実際に歩いてみて、いざというときスムーズに避難できるように対策を徹底しましょう。

(問い合わせ)総務課防災対策室

☎ 22-3111

# 市税などの減免措置のご案内

市役所税務課 ☎ 22-3148

地震により被害を受けられた方に対し、平成28年度分の個人市民税、固定資産税及び国民健康保険税については、被害の状況に応じ、本年度の納期に係る税額を減免します。減免を受けようとする方は、減免申請書を提出していただく必要がありますので、左記をご確認ください。  
なお、個人市民税及び国民健康保険税の減免制度の詳細については、決定次第別途ご案内します。

## ●減免の対象となる人

税目	損害の対象 (免除または軽減の割合)	損害・損失の程度
個人市民税	死亡・生活保護・障がい者 (全部～10分の9)	災害により市民税の納税義務者(個人に限る)が、次のいずれかに該当することとなった場合。 1)災害により死亡 2)災害により生活保護法の規定による生活扶助を受けることとなった 3)災害により障がい者となった
	住宅・家財 (全部～8分の1)	災害により自己またはその扶養親族の所有に係る住宅または家財について生じた損害額(保険金、損害賠償金などにより補てんされるべき額を除く)がその住宅または家財の価格の10分の3以上である人で、平成27年中における合計所得金額が1,000万円以下であるもの
	農作物 (全部～10分の2)	災害により平成28年中において収穫すべき農作物について生じた減収による損失額の合計額(農作物の減収価格から農作物共済金額を控除した金額)が平年における当該農作物による収入額の合計金額の10分の3以上である人で、平成27年中の合計所得金額が1,000万円以下であるもの
固定資産税	土地 (全部～10分の4)	災害により被害を受けた農地または宅地などが崩壊などにより作付け不能または使用不能となった場合
	家屋 (全部～10分の4)	災害により被害を受けた家屋 下壁、畳などに損害を受け居住または使用目的を損じ修理または取り替えを必要とする場合で当該家屋の価格の10分の2以上の価値を減じたとき
	償却資産(全部)	災害により被害を受けた償却資産
国保税	災害による被災者に対する阿蘇市税の減免に関する条例の規定を準用して減免します。なお、5月の納税通知は仮算定によるものになりますので、平成27年分の所得の確定により、例年7月に送付している本算定納税通知を受け取られた後に減免申請していただくことになります。	

## ●納税の猶予 被災により市税を納めることができないときは、申請により1年内の期間に限り、納税が猶予される場合があります。

## 住家に被害を受けた方へ 災害救助法に基づく各種手続き

### ●災害見舞金

災害を受けたときに罹災者またはその遺族に災害見舞金または弔慰金が支給されます。

△見舞金の例：建物の全壊(5万円)、建物の半壊(3万円)など

### ●災害救護資金の貸付

自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対し、生活の立て直しのため貸し付けを受けることができます。

△貸付金の例：家財の損害があり、かつ、住居の損害がない場合(150万円)、住居が半壊した場合(170万円)※世帯主が負傷していない場合

### ●被災者生活再建支援制度

災害により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金を支給します。ただし、現に居住している建物のみとなります。

△制度の対象：①住宅が「全壊」した世帯 ②住宅が「大規模半壊」した世帯 ③住宅が半壊または住宅敷地に被害が生じ、やむを得ず解体した世帯  
△支援金の例：住宅の被害程度に応じて支給する支援金(全壊100万円、大規模半壊50万円)  
※その他、住宅の再建方法に応じて支給する加算支援金あり。

市役所福祉課

☎ 22-3167

## ●減免される税額

平成28年度分で4月14日以降の納期に係る税額を、被害の状況に応じて減免します。

## ●軽自動車税

4月1日現在の所有の状況により課税されるため、減免の対象となりません。災害に遭った車両は、減価償却期間により所得税の雑損控除の対象に算定される場合があります。

## (廃車手続き)

- ▽軽自動車の廃車／熊本県軽自動車協会(☎096-369-7920)
- ▽原動機付自転車及び小型特殊自動車／市役所税務課(☎22-3148)または内牧支所・波野支所へ

# 県税などの減免措置のご案内

	減免の対象	必要書類
個人事業税	○前年の所得に係る個人事業税 ※被害があった前年分の所得に係る個人事業税が対象	○災害減免申請書(押印が必要) ○被災証明書 ○保険金などの補てんがあつた場合はその補てん金額を証する証明 ○その他、損害(被害)金額やその内訳等が確認できる書類 <b>【自動車税】</b> 上記のほか ▷被災自動車の写真 ▷永久抹消登録証明書 ▷修理工場の領収書などの写し(修理時)
不動産取得税	○被害を受けた不動産の代替不動産の取得に係る不動産取得税 ○被害を受けた不動産に係る不動産取得税のうち被災時点で納期限が到来していないもの	
自動車税	○被害を受けた自動車に係る今年度の自動車税	

### (納期限の延長)

期限までに県税についての申告書などの提出や県税を納めることができないときは、申請によりその理由のやんだ日から2月以内に限り、その期限が延長される場合があります。

### (納税の猶予)

被災により県税を納めることができないときは、申請により1年以内の期間で納税の猶予を受けられる場合があります。

### ●問い合わせ

(個人事業税・不動産取得税に関すること)

県北広域本部総務部課税課 ☎096-25-4124

(自動車税に関すること)

熊本県自動車税事務所 ☎096-368-4300

## ●住宅の応急修理制度

災害により「半壊以上」となった住宅に住むための必要最低限の応急修理に要した費用を、被害を受けた方に代わって市が直接業者と契約して支払う制度です。

## ●「半壊」以上の被害を受けた世帯(罹災証明書が必要)

応急修理の範囲：家や柱の傾き修正、屋根、窓、トイレなど日常生活に書くことのできない必要最低限度の緊急を要する箇所など

△限度額：最高57万6千円(税込)※施工業者へ市が直接支払います。限度額を超える場合や対象外となつたものは自己負担となります。

※6月13日までに修理を完了する必要があります。  
※5月18日から受け付け開始となります。

□市役所住環境課 ☎22-3169

## みなし応急仮設住宅 (民間賃貸住宅借上げ制度)

熊本県では、平成28年熊本地震により住居が全壊などの被害を受け、自らの資力では住居が確保できない被災者に対し、民間賃貸住宅を借り上げ無償で提供します。

●入居者の要件 全壊または大規模半壊の被害を受け、居住する住宅がない方など

●家賃の条件 1ヶ月当たり原則6万円以下

●住宅の条件 応急仮設住宅としての使用について貸主から同意を得ているものなど

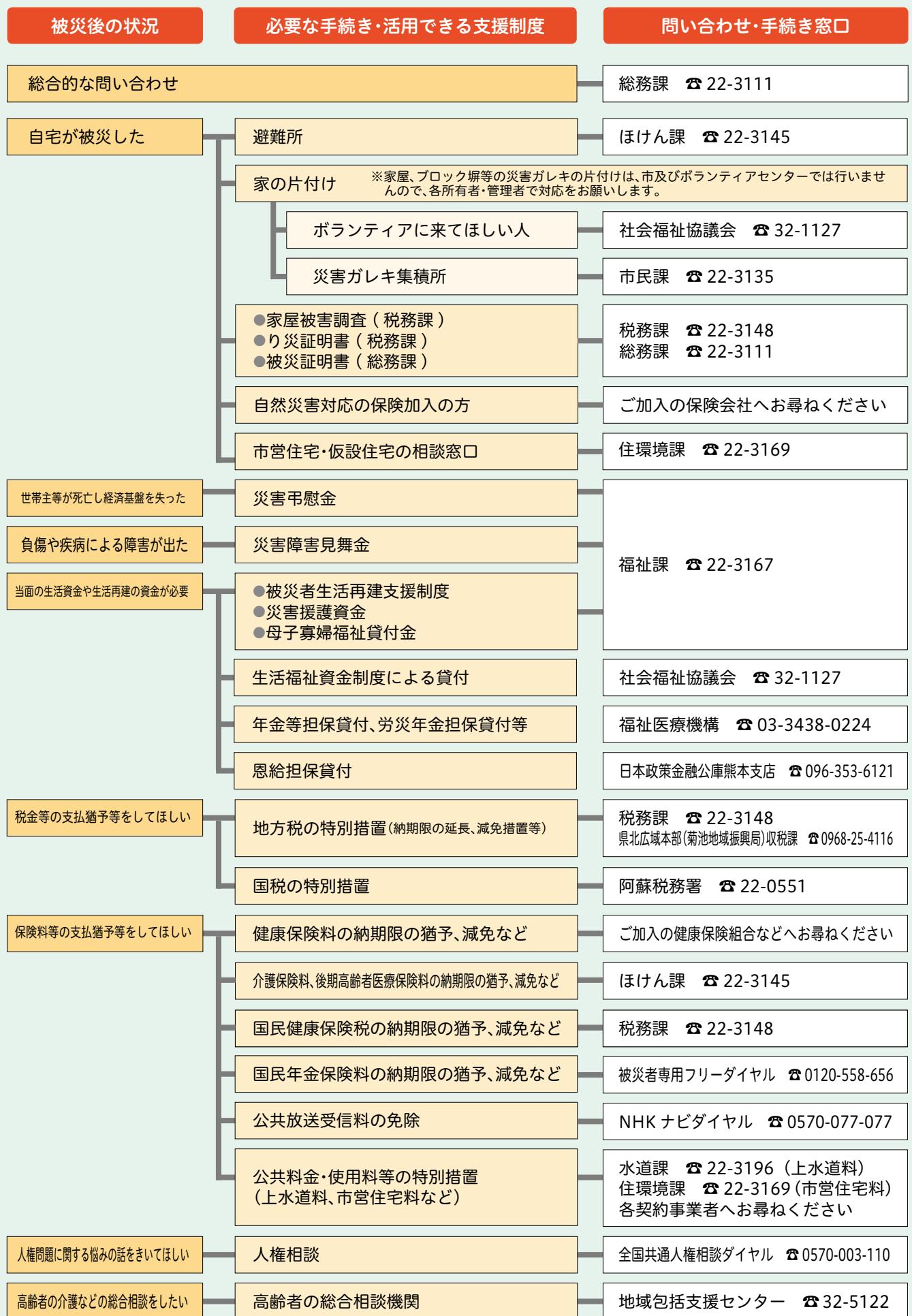
●期間 最長2年間

※申請先は阿蘇市となります。

※様式は市役所で配布するほか、熊本県ホームページからもダウンロードできます。

□市役所住環境課 ☎22-3169

# 被災された方への復興支援窓口のご案内



状況	必要な手続き・活用できる支援制度	問い合わせ・手続き窓口
法的トラブルの解決方法を知りたい	法的トラブルなどに関する情報提供 弁護士費用の立替等に係る民事法律扶助制度	法テラス・サポートダイヤル ☎ 0570-078-374 熊本県弁護士会 ☎ 096-312-3250
子どもの養育・就学を支援してほしい	●教科書等の無償給付 ●小・中学生の就学援助資金 ●高等学校授業料等減免措置 ●大学等授業料等減免措置 ●特別支援教育就学奨励費 ●緊急採用奨学金 児童扶養手当等の特別措置	教育課 ☎ 22-3229 福祉課 ☎ 22-3167
自力で生活を維持できない	●生活困窮者自立支援(生活相談センター) ●生活保護	生活相談センター ☎ 22-3364 福祉課 ☎ 22-3167
離職後の生活を支援してほしい	未払賃金立替払制度	菊池労働基準監督署 ☎ 0968-25-3136
一時的な離職時の生活を支援してほしい	雇用保険の失業等給付	ハローワーク阿蘇 ☎ 22-8609

## 商工業、農業者の方で被害を受けた人

商工業者(宿泊施設含む)が被害を受けた	災害復旧貸付、セーフティネット保障など	まちづくり課 ☎ 22-3318・商工会 ☎ 32-0200
農作物(ハウス含む)、家畜が被害を受けた	農作物、園芸施設、家畜共済、天災融資制度	農政課 ☎ 22-3274 N O S A I 阿蘇中部支所 ☎ 32-0347 J A 阿蘇営農部 ☎ 22-6115
農地、農業用施設に被害を受けた	農地等災害復旧事業	農政課 ☎ 22-3274 阿蘇土地改良区 ☎ 34-0749 一の宮町土地改良区 ☎ 22-4081
災害復旧のための支援を受けたい	各種災害支援など	農政課 ☎ 22-3274・JA 阿蘇各支所
山林・林産物に被害を受けた	各種災害関連事業	農政課 ☎ 22-3274・阿蘇森林組合 ☎ 34-0335

## 住まいの被害状況に応じて

住まいの再建	活用できる支援制度	問い合わせ・手続き窓口
住まいを建て替え・取得したい	住宅確保給付金	生活相談センター ☎ 22-3364
	独立行政法人住宅金融支援機構の融資 ●災害復興住宅融資 ●住宅金融支援機構融資の返済方法の変更	独立行政法人住宅金融支援機構 お客様コールセンター ☎ 0120-086-353
宅地等の復旧	独立行政法人住宅金融支援機構の融資 ●宅地防災工事資金融資 ●地すべり等関連住宅融資	住環境課 ☎ 22-3169
応急的に住宅を修理したい	住宅の応急修理(災害救助法)	住環境課 ☎ 22-3169
住宅の補修について相談したい	被災住宅の補修のための相談制度	住宅補修専用・住まいのダイヤル ☎ 0120-330-712

このマークが  
目印です！



## あでかけ安心♥ 阿蘇市赤ちゃんの駅



「子どもと一緒にお出かけしたいけど外では大変なことがいっぱい…」そんな子育て世帯を応援するため、市では、今年度から市内の飲食店や宿泊施設、公共施設などの協力で、お出かけ中のおむつ替えや授乳、ミルクのお湯の提供ができる「阿蘇市赤ちゃんの駅」事業を開始しました。

ご利用は無料となりますので、ぜひ赤ちゃんと一緒に出かけを楽しんでください。

### 「移動式赤ちゃんの駅」無料で貸し出します！

#### 申し込みの流れ

- ①市役所福祉課または阿蘇市社会福祉協議会に備え付けの申請書に必要事項を記載し、イベントなどの内容の分かるチラシなどを添付のうえ、福祉課に申請してください。
- ②福祉課で申請書を審査し、貸出承認書または貸出不承認書のいずれかを申込者へ通知します。
- ③承認を受けたら、貸出承認書を持参のうえ、利用期間内に阿蘇市社会福祉協議会に保管してある「移動式赤ちゃんの駅」を直接借り受けてください。
- ④イベント終了後、直接阿蘇市社会福祉協議会に返却してください。

市内で開催されるイベントに、乳幼児がいる子育て世帯の皆さんのが安心して参加できるよう、「移動式赤ちゃんの駅」を無料で貸し出します。「移動式赤ちゃんの駅」は、屋内外のイベントでおむつ交換や授乳を行うためのスペースとして、テント一式に折りたたみ式おむつ交換台、授乳用椅子が付いています。阿蘇市内でイベントを開催するときには、乳幼児のおむつ交換や授乳を行うスペースとして、ぜひご活用ください。



塗装・防水工事・メンテナンス

**#** 株式会社 井上

〒869-2302

熊本県阿蘇市三久保448番地22

web <http://www.aso-inoue.com/>

E-mail [info@aso-inoue.com](mailto:info@aso-inoue.com)



#### 塗装内容

(屋根・壁・破風板・軒天・デッキ・塀・他)

#### 防水内容

(雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コーティング・他)

-お見積・調査 無料-  
もしも 0967-32-1501

広告

●赤ちゃんの駅登録施設一覧

(平成28年5月2日現在)

	施設名	住所	授乳	おむつ	お湯	電話番号
飲食店	1 阿蘇天然アイス	一の宮町宮地 2269-2	○	○	○	22-4840
	2 阿蘇の自然食バイキング乙姫の森	乙姫 2052		○	○	32-5568
	3 親子カフェ S a i	内牧 990-1	○	○	○	32-0357
	4 カフェもちとこ	西町 885	○	○	○	090-1927-7047
	5 のはな	一の宮町宮地 3075	○	○	○	090-2518-2437
宿泊施設	6 阿蘇の司ビラパークホテル	黒川 1230	○	○	○	34-0811
	7 阿蘇プラザホテル	内牧 1287		○		32-0711
	8 御宿 小笠原	黒川 2323		○	○	34-2000
	9 蘇山郷	内牧 145	○	○	○	32-0515
	10 野の花の宿 阿蘇の四季	一の宮町坂梨 3030-2	○	○		22-3618
	11 湯巡追莊	内牧 385-1		○		32-0622
その他	12 阿蘇カドリードミニオン	黒川 2163	○	○	○	34-2020
	13 Art - chi (アートチ)	内牧 222	○	○		080-9247-7001
	14 トヨタカローラ熊本阿蘇店	黒川 137-1	○	○	○	34-2211
	15 ネッツトヨタ熊本ネッツワールド阿蘇店	黒川 33-3		○	○	34-2525
	16 熊本Y M C A 赤水保育園	赤水 846-56	○	○	○	35-0024
	17 熊本Y M C A 尾ヶ石保育園	狩尾 1798	○	○	○	32-0213
	18 熊本Y M C A 黒川保育園	黒川 1708-1	○	○	○	34-0402
	19 阿蘇市役所	一の宮町宮地 504-1		○		22-3111
公共施設	20 阿蘇市波野支所	波野大字波野 2710		○		24-2001
	21 阿蘇医療センター	黒川 1266	○	○		34-0311
	22 ASO 田園空間博物館総合案内所道の駅「阿蘇」	黒川 1440-1	○	○	○	35-5088
	23 阿蘇内牧ファミリーパーク「あそ☆ビバ」	内牧 261-1		○		32-5011
	24 四季彩いちのみや	一の宮町宮地 538-1		○	○	35-4155
	25 はな阿蘇美	小里 781	○	○		23-6262
	26 道の駅「波野」神楽苑	波野大字小地野 1602		○		24-2331
	27 阿蘇体育館	内牧 267		○		32-4000
	28 アゼリア 21	一の宮町宮地 5812	○	○		22-5311
	29 阿蘇市農村公園あぴか	黒川 656		○		32-5081
	30 坂梨保育園	一の宮町坂梨 3027-1	○	○		22-0435
	31 乙姫保育園	乙姫 127-5		○	○	32-0315
	32 山田保育園	小野田 1418		○	○	32-0794
	33 波野保育園	波野大字赤仁田 296-2	○	○	○	24-2800
	34 一の宮高齢者センター	一の宮町手野 963-1		○		22-4772
	35 阿蘇保健福祉センター	内牧 976-2	○	○	○	32-1127
	36 阿蘇市子育て支援センター	三久保 641-2	○	○	○	32-3843
	37 国立阿蘇青少年交流の家	一の宮町宮地 6029-1	○	○	○	22-0811

## ネットでローン、簡単お申込み!

### けんしんのWebローンサービス

24時間インターネットからローンのお申込みがご利用いただけます。

■車、教育、リフォーム等に関する資金

■お使いみちが自由なフリーローン

■急な出費のためのカードローン etc... 詳細については当組合ホームページをご覧ください。

#### 金利引き下げの実施

インターネットからローンをお申し込みいただいた方に限り、

**金利0.2%**

引き下げいたします!



しゃくみイメージキャラクター 本牧屋ユイカ

いつもいっしょ コミュニティバンク

熊本県信用組合 阿蘇支店 TEL 0967-32-0731

<http://www.kumamotoken.shinkumi.jp>

## 市民の健康維持に協力

### 市が大塚製薬(株)と災害時協力・健康増進連携協定

市と大塚製薬(株)熊本支店は3月15日、「災害時における協力及び健康増進に関する連携協定」を締結しました。

この協定は、同社が災害時に飲料水などの物資協力をを行うことや市が行う健康イベントのサポートなど健康維持・増進推進活動の協力・連携を図り、市民の福祉向上と健康的な生活の実現を目指すもので、このような連携協定は県内初となります。

調印式で同社の中村吉裕支店長は「市民の健康維持災害対策に協力していく」と抱負を述べました。



### News



## 黒川に新しい保育園が完成

### 熊本YMC A黒川保育園竣工式

岡理事長は「地域になくてはならない園にしていきたい」とあいさつ。式典後は屋外で園児らが風船を飛ばし完成を祝いました。

黒川保育園(岡成也理事長)の竣工式が3月22日行われ、関係者約120人が出席しました。老朽化により建て替えられた当園は、阿蘇広域消防本部西側に建設。延べ床面積985m<sup>2</sup>の鉄筋コンクリート平屋建てで、広々とした空間で、より充実した保育が可能な園舎となっています。

## 手づくり積み木に大喜び

### 市内3園に県産積み木を寄贈

阿蘇森づくり協議会が3月11日、市内3カ所の保育園に手作りの県産材で作られた積み木を贈りました。

木と親しみ、木の良さを肌身に感じてもらおうと同協議会が毎年寄贈しているもので、ことは山田保育園のほか、乙姫、坂梨保育園の合わせて3園に木箱に入ったさまざまな形の積み木をプレゼントしました。

市担当者から積み木を受け取った園児は「とってもきれいな積み木をありがとうございます」と喜んでいました。





## 一の宮小で初めての入学式

### 市内小・中学校で入学式

阿蘇市内の小・中学校で4月11日、入学式が行われ、406人が新入学を迎えるました。

こどし4月に開校した一の宮小学校には、63人の児童が入学。新しい体育館で在校生や保護者に拍手で迎えられた児童は、元気よく入場し、氏名点呼では「はい！」といつ大きな返事が体育館中に響きました。また、2年生が合唱を披露し、新しい仲間を歓迎しました。

3月の統合により、平成28年度は6小学校、3中学校となり合わせて1969人の児童、生徒が通学します。

## 第一線で活躍する選手から指導

### ゴールデンラーカス野球教室

熊本県社会人野球チーム鮮ど市場ゴールデンラーカスによる野球教室が3月31日行われ、市内の幼児、小・中学生約110人が参加しました。

野球技術の向上と普及を目的に市軟式野球協会が毎年開催しているもので、子どもたちは選手が普段取り入れているストレッチの方法や守備、バッティングなどの技術を学びました。

また、選手によるピッティングなどを目の当たりにした子どもたちは、技術力の高さに驚いた様子で見入っていました。



## 桜舞う参道で夜の音楽イベント

### 商工会青年部イベント「光音桜」

「あがね桜」と音楽のイベント「光音桜」が4月9日、阿蘇神社で開かれ、約300人が楽しみました。

この催しは市商工会青年部（山内裕樹部長）が昨年に引き続き企画したもので、ライトアップされた桜の下で、舞楽や三味線など、多彩なアーティストの音楽や映像演出が披露されました。地元で活躍するASO☆KOI華流伝羅の演舞では、楼門の下でよさこいを披露。来場者は音楽に合わせ手拍子をたたき、会場一体で音楽を楽しむ姿が見られました。





## 高齢者医療

## 後期高齢者医療歯科口腔健康診査が始まります

ほけん課 高齢者医療係 ☎ 22-3145

## 概要

- 対象者 後期高齢者医療制度の被保険者(75歳以上または65歳以上で一定の障がいがあると認められた人)

※ただし、長期入院患者や施設入所者等の一部の除外対象者を除く。

- 自己負担金 400円

- 健診実施期間 6月1日(水)～12月28日(水)

- 実施医療機関

- ▷阿蘇市内の歯科医療機関
- ▷阿蘇郡内の歯科医師会加入の歯科医療機関

- 受診時の注意事項

- ▷受診券(阿蘇市役所窓口で発行)、被保険者証が必要
- ▷受診を希望される方は、事前に医療機関に予約が必要

詳しい内容、実施機関などの詳細は市役所ほけん課高齢者医療係にお問い合わせください。

**後**期高齢者の口腔機能低下による誤嚥性肺炎や生活習慣病などの重症化予防を図るため、歯科口腔健康診査が始まります。歯・歯肉の状態、口腔内の衛生状態やそしゃくを含む口腔機能をチェックすることにより、被保険者の健康の保持増進を図ります。記対象者の方は積極的に受診いただき、健康維持に努めましょう。

## CITY INFORMATION

## 成人用肺炎球菌

## 65歳以上の方へ～「成人用肺炎球菌」予防接種

一の宮保健センター ☎ 22-5088

## 予防接種の概要

- 対象者

- ▷平成28年度に次の年齢になる人  
(65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳)

- ▷60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがある人

※65歳以上の方は、一生のうち1回限りの接種となります。今までに接種したことがある方は、接種の対象となりませんのでご了承ください。  
※対象年齢以外の方は、次年度以降に順次対象となります。

- 対象期間 平成29年3月31日(金)まで

- 接種回数・費用 1回・自己負担額2,000円(市の助成額6,050円)

- 予防接種を受けられる医療機関

一部を除く市内医療機関、上村医院(詳しくは一の宮保健センターにお問い合わせください)。

- その他

- ▷接種を希望される方は、事前に実施医療機関にご予約ください。

**肺**炎球菌は、肺炎などの呼吸器の疾患を起こす原因菌で、免疫力が低下した高齢者がかかりやすい病気です。症状は咳、痰、発熱などの風邪の症状に似ていますが、慢性気道感染症、中耳炎、髄膜炎などの合併症を引き起こすなど、症状が重くなることがあります。平成26年10月から定期の予防接種となり、対象者に對し自己負担額の一部を助成していますので、接種いただき予防に努めましょう。

## CITY INFORMATION

風しん抗体検査・予防接種

## 風しん抗体検査・風しん予防接種が無料で受けられます

△ 一の宮保健センター ☎ 22-5088

### 抗体検査の概要

#### ●対象者

- ▷ 妊娠を希望する女性とその配偶者などの同居者
- ▷ 風しんの抗体価が低い(HI法16倍以下、EIA法8.0未満)妊婦の配偶者などの同居者
- ※ただし、風しん抗体検査を受けたことがある方、風しんの予防接種歴がある方、風しんにかかったことがある方を除く。

●実施時期 平成29年3月31日(金)まで

#### ●申込先

▷ 一の宮保健センター (☎ 22-5088) ▷ 阿蘇保健所 (☎ 32-0535)

### 風しん予防接種(無料)

#### ●対象者

- ▷ 県が実施する風しん抗体検査でHI法16倍以下、EIA法8.0未満の方、及びその配偶者などの同居者(検査結果の添付が必要です)
- ▷ 過去の風しんの抗体検査で、HI法16倍以下、EIA法8.0未満の方で妊娠を希望する人(母子健康手帳、検査結果などの添付が必要です)

●実施時期 平成29年3月31日(金)まで

#### ●実施医療機関

▷ 阿蘇温泉病院 (☎ 32-0881) ▷ 阿蘇医療センター (☎ 34-0311)

●申込先 一の宮保健センター (☎ 22-5088)

**妊** 娠期間の前半(20週までに)に風しんに感染すると、赤ちゃんが目や耳、心臓などに障害がいをもつて産まれる可能性があります(先天性風しん症候群)。そのため、出産を考えいる女性は特に、事前に風しんの予防が大切です。県では今年度も、無料で風しん抗体検査を実施しています。血液検査で、風しんに対する免疫(抗体)を持つているかどうか調べることができますので、検査を希望する方はお早めに検査をお受けください。

## CITY INFORMATION

### 人権擁護委員

## 6月1日は人権擁護委員の日！お気軽にご相談を

△ 人権啓発課 人権啓発係 ☎ 22-3206

### 阿蘇市人権擁護委員

氏名	行政区	氏名	行政区
鎌倉善光	狩尾3区	池部眞智子	西2区
佐藤和夫	竹原	坂梨征子	桜町
佐伯省五	山田	園田みよ	西下原
家入絹代	内牧2区	岩瀬國興	横堀
甲斐孝博	古神3区		

**6** 月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として特設の人権相談所を開設するなど、一層の人権尊重思想の啓発に努めることとしています。市長からの推薦により、法務大臣から委嘱を受けた阿蘇市人権擁護委員は左記の方々です。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

## CITY INFORMATION

住民票・戸籍

## 住民票・戸籍の第三者交付をお知らせする制度が始まりました

市民課 戸籍係 ☎ 22-3135

## 登録の概要

## ●登録できる人

- ▷ 阿蘇市の住民基本台帳に記録されている人または記録されていた人
- ▷ 阿蘇市の戸籍簿(除籍簿)に記録または記載されている人

## ●通知対象となる証明書

- ▷ 住民票(除票を含む)の写し ▷ 戸籍全部(個人・一部)事項証明書、戸籍(除籍)謄本・抄本 ▷ 戸籍の附票の写し など
- ※ただし、国など公的機関による公用もしくは弁護士などの裁判手続きなどに交付した場合は、通知の対象にはなりません。

## ●登録の方法 市役所市民課及び内牧支所、波野支所に登録申請書を用意していますので、必要事項を記入して申請してください。

## ●必要なもの ▷ 印鑑 ▷ 本人確認書類(個人番号カードや運転免許証、旅券など顔写真が貼付されたもの1点、もしくは顔写真が貼付されていないものは健康保険証や介護保険証、各種年金証書等などを2点)

※代理人が登録申請する場合、代理権の確認書類(委任状など)と代理人の印鑑及び本人確認書類が必要です。

## ●お知らせする内容 代理人または第三者へ証明書を交付した場合に登録者への次の項目をお知らせします。

- ▷ 証明書を交付した年月日 ▷ 交付した証明書の種類及び枚数
- ▷ 請求者の種別(代理人、第三者など)

**阿蘇市住民票の写し等の交付に係る本人通知制度(事前登録型)**とは、戸籍謄本や住民票の写しなどの不正請求及び不正取得による個人の権利が侵害されることを防止するため、代理人や第三者へ交付した場合に、事前に登録した人に、その実をお知らせする制度です。

CITY INFORMATION

調査は、事業所の形態により、以下の2種類の方法のうち、いずれかで行います。

◎支社などがない単独の事業所には、調査員が訪問して調査票を配布 ◎支社などがある企業等には、国が本社などに傘下の支社分の調査票をまとめて郵送



## 全国すべての事業所・企業が対象です。

一調査票は平成28年5月末までにお届けします。ご回答、よろしくお願ひいたします。――

■この調査は統計法という法律に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務があります。 ■回答いただいた内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。


<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>

経済センサス2016

検索



総務省・経済産業省・熊本県・阿蘇市からのお知らせです。



フッ化物塗布・8020無料検診

## ハチマルニイマル フッ化物塗布と8020健診のお知らせ

一の宮保健センター ☎ 22-5088

### フッ素塗布の概要

#### ●対象 満1歳～満4歳の幼児

※満4歳になった年の年度末まで利用できます。

※未就園児のみ、満5歳までフッ化物塗布を行うことができますので、一の宮保健センターにご連絡ください。

#### ●料金 100円／1回

●持参物 ▷『もうすぐ1歳児健診』で配布したフッ素塗布カード

▷母子手帳

※今年度、1歳児になる幼児には、『もうすぐ1歳児健診』時に配布します。

●その他 ▷事前予約制です。阿蘇市以外の歯科医院で受診希望の場合は、一の宮保健センターにご連絡ください。

▷対象者でフッ素塗布カードをお持ちでない方や紛失した方は、一の宮保健センターにご連絡ください。

### 市

では、むし歯予防の一つとして1歳～4歳までの子さんを対象とした「フッ化物塗布事業」を行っています。むし歯は、歯が生え、そこにむし歯菌の感染や食べ物（糖分）が一定時間残った状態が続くことが原因です。特に、乳歯は永久歯に比べ、むし歯になりやすく進行もしやすい特徴があります。

フッ化物は、歯の質を強め、むし歯菌の働きを弱くするなどの効果があります。歯みがきや生活リズムとあわせて、むし歯予防のひとつにフッ化物塗布を取り入れてみませんか？

### むし歯予防にフッ化物塗布を取り入れてみませんか？

### 高齢者の良い歯のコンクール！8020無料健診

### 6

月の「歯と口の健康週間事業」の一環として、高齢者の良い歯のコンクールが実施されます。80歳まで20本以上自分の歯を持つことで、健全なそしゃく能力が維持できるといわれています。満80歳以上でご自分の歯が20本以上ある方が対象となりますので、左記期間中に健診実施機関でお受けください。8020達成者には、阿蘇郡市歯科医師会より表彰状が贈られます。

#### ●健診機関

5月23日(月)～6月4日(土)まで※日曜は除く

### フッ化物塗布・8020 健診実施機関一覧

医療機関名	電話番号	フッ化物	8020
宇治歯科医院	☎ 22-0214	○	○
佐藤歯科クリニック	☎ 22-5131	○	○
阿蘇きずな歯科医院	☎ 22-4677		○
市原歯科クリニック	☎ 32-3828	○	○
たかもり歯科医院	☎ 22-5588	○	
そのだ歯科医院	☎ 32-1418	○	○
田代歯科医院	☎ 34-1771	○	○
武藤歯科医院	☎ 32-0027	○	○
安光歯科医院	☎ 34-0603	○	○
阿蘇温泉病院	☎ 32-0881	○	○
波野診療所	☎ 24-2203	○	○

軽自動車税減免

## 軽自動車税の障がい者減免申請は5月31日(火)まで

税務課 市民税係 ☎ 22-3148

※減免の対象(障がいの等級・程度)については、税務課または各支所にお問い合わせください。

けた方も手続きが必要となります。

なお、前年度に減免を受けた方へも手続きが必要となります。

申請に必要な書類を添えて、市役所税務課または各支所市民係の窓口にて申請してください。提出期限後の申請は受理できませんので、お忘れのないようお願いします。

軽自動車税の減免を希望する場合は、申請に必要な書類をご確認のうえ、5月31日(火)までに申請してください。

軽自動車税の減免を希望する場合は、申請に必要な書類をご確認のうえ、5月31日(火)までに申

がれるよう税制上の配慮を行うものです。

車などについて、軽自動車税を減免することにより、障がいを克服し、積極的な社会参加を行うこと

所有し、使用する軽自動車の減免は、障がい者が



の軽自動車税の減免は、障がい者が

### ●手続方法

軽自動車税の減免を希望する場合は、申請に必要な書類をご確認のうえ、5月31日(火)までに申

がれるよう税制上の配慮を行うものです。

車などについて、軽自動車税を減免することにより、障がいを克服し、積極的な社会参加を行うこと

所有し、使用する軽自動車の減免は、障がい者が



の軽自動車税の減免は、障がい者が

### ●減免対象の軽自動車等と申請に必要な書類 (○…必要 △…該当する場合に必要)

対象	身体障がい者などで歩行が困難な方などが使用する軽自動車に対して			公益のために使用する軽自動車に対して	身体障がい者などのために使用する軽自動車に対して
所有者	身体障がい者など(ただし、身体障がい者で年齢18歳未満のもの又は精神障がい者と生計同一者が所有する軽自動車等を含む)(所有権が留保されたものである場合は、使用者を含む)			社会福祉法第2条第2項第1号から第5号までに掲げる第1種社会福祉事業を行う社会福祉法人(使用者である場合を含む)	特に問わない
運転者	身体障がい者など	生計同一者	常時介護者	特に問わない	
使用目的	特に問わない	身体障がい者などの通院、通学、通所、生業などのために使われるもの			身体障がい者などの利用に使われるもの
用途及び構造	自家用			自家用・事業用は問わない	<ul style="list-style-type: none"> <li>●車椅子の昇降装置、固定装置又は浴槽を装着するなど特別の仕様により製造されたもの</li> <li>●自家用・事業用は問わない</li> </ul>
減免台数	身体障がい者など1人につき、自動車(普通小型)、軽自動車を通じて、いずれか1台に限る			台数制限なし	
申請書	○	○	○	○	○
印鑑	○	○	○	○	○
自動車検査証	○	○	○	○	○
身体障害者手帳(原本)、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳(原本)	○	○	○	①社会福祉施設設立届出書の写し ②定款(もしくは定款変更認可書)の写し ③自動車運行状況書 ④写真(前、後、横、構造変更部分)	写真(前、後、横、構造変更部分)
運転免許証	○	○	○		
生計同一証明書※		○			
常時介護証明書			○		
通院証明書・通学・通所証明書・生業などの証明書		△	△		

※生計同一世帯証明書…身体障がい者等と日常生活の資を共通している同居の親族(配偶者、血族6親等以内及び姻族3親等以内)でない場合に必要です。

# 一人で悩まず今すぐ相談。 一緒に悩みを解決しましょ!

お悩み  
！

阿蘇市生活相談センターでは、いろいろな事情で生活に困つている方々への相談支援を行っています。

相談者の方々の傾向としては、お金・病気・仕事・家族などの問題が複雑に絡み合い、一人では整理ができないことで、先の見通しもつかず、身近な人にはなおさら相談もできずに、不安に押し潰されそうに悩んでいる方が多いことが特徴です。

当センターでは、そのような一人では整理できない問題に対しても、専門の相談員が相談者の方と一緒に考えて、先の見通しをつけたための計画を一緒に作ります。その支援計画では、活用できる制度を探し手続きなどを支援する自立相談支援や、お仕事を探すお手伝いの支援（就労支援）、お金の流れを具体的に把握し家計の見通し

を付ける支援（家計相談支援）、子どものための勉強支援（学習支援）などを行います。

その中でも阿蘇市の「家計相談支援事業」は、熊本県内はもとより、全国的にも高い評価と実績を上げております。これまでの相談者の方からは、「お金の流れが把握できて貯金ができるようになつた」「税金や借金の支払いを一人で悩んでいたけど、専門の支援員さんと一緒に考えることができて目途がつきました」といったお声をたくさんいただいています。

いろいろな問題を一人では抱え込まずに、是非とも阿蘇市生活相談センターをご利用ください。相談は無料で秘密は固く守りますので安心してください。まずは、電話だけでの相談や、ご家族やご友人からの相談も受け付けています。

## 相 談 事 例

case  
2

### 医療費の支払いが増加し、税金や公共料金を滞納。

《相談者・60代女性（夫と同居）》

#### 相談内容

夫の入院治療により医療費が増加。収入はパートによる給与とわずかな夫の年金のみであるが、年金については担保借入をしていたため、全額が支給されていない状態。借金の支払いや税金・公共料金の滞納もあり、今後の生活に見通しがつかない。

#### 支援経緯

▷年金担保もあり世帯の収入は少なかったが、突発的な医療費や税金・借金など複数の支払いに追われていた。  
 ▷家計の専門家との面談により、安心できる生活を送る見通しを検討した結果、債務整理のために貸付を受けることが必要となった。貸付により安定的な収入が確保できるようになったため、医療費や税金などの計画的な分納支払いも可能となった。何よりも、今後の生活に必要なお金の見通しが付いただけで、先行きの見えない不安が解消され、相談者からは笑顔が出るようになった。

case  
1

### 借金の支払いなどで生活が苦しい。

《相談者・50代男性（単身）》

#### 相談内容

これまで仕事に就くがなかなか長続きせず、借金の支払いや、税金や家賃の滞納などにより生活が苦しくなった。

#### 支援経緯

▷借金については阿蘇市消費生活センターと弁護士の協力のもと解決の見通しがついた。  
 ▷何度も面談などを重ね長期的な支援を継続する中で、これまで仕事が長続きできなかっことや、計画的な生活設計が困難だった原因に知的な障害があることが判明し療育手帳を取得。その後障害年金の請求手続きを支援し、数ヶ月後には障害年金取得となった。  
 ▷療育手帳を取得したことで、相談者に配慮してくれる就労場所の確保が可能となり、わずかながら給与収入を得ることとなった。  
 ▷一定の生活を送られる収入が確保できたことで、家計管理の専門家の支援に基づき、税金や家賃滞納を計画的に納めていくことが可能となった。



## お知らせ

## 身体障がい者相談員・知的障がい者相談員のご紹介

心にゆとりを持って安全運転を！

春の交通安全運動に合わせ、市内各所で交通安全運動が実施されました。

内牧小PTAの有志の皆さん、阿蘇中学校付近の道路脇に、通行する自動車に注意を促す人感センサー付きパトランプを設置しました。横断歩道を渡る子どもたちを自動車事故から守ります。



市から委託を受けた6名の方が、身体障がい者相談員・知的障がい者相談員として、平成28年4月から2年間活動をされます。

相談員は障がいをお持ちの方やその家族の方からのお相談をお受けします。秘密は厳守しますので、お気軽にお住まいの地域の担当相談員にご相談ください。

## 動物取扱業は県への登録が必要です

業として動物を販売したり、ペットホテルなどを行う際は登録が必要です。また、動物の管理の方法や、飼養施設の規模や構造などの基準を守ることが義務づけられています。

## ●罰則内容

登録せずに営業した場合や、改善命令や業務停止命令に従わなかった場合は、100万円以下の罰金に処せられます。また、登録内容の変更を届け出なかつたり、虚偽の報告をした場合は、30万円以下の罰金に処せられます。

## ●特別措置内容

(1)電気料金の支払い 平成28年熊本地震により被災されたお客様に、電気料金などの特別措置を行います。

## ●特別措置内容

(2)電気をご使用されない場合 金の支払期日を1ヶ月延期します。

## ●特別措置内容

(3)被害のあった家屋などを修復される場合 用できない設備の基本料金をいただきります。

## ●特別措置内容

(4)家屋等の復旧のために電気をご使用される場合の工事費をいただきません。

## ●特別措置内容

(5)引込線、計量器などの取付位置を変更される場合の工事費をいただきません。

## ●特別措置内容

(6)被災のあった家屋などを修復される場合 用できない設備の基本料金をいただきります。

□ 0120-986-602  
九州電力大津営業所

内田博美(☎ 22-1734)  
22-3167

岩下直喜(☎ 24-2308)

佐藤征守(☎ 32-3479)

佐藤三夫(☎ 32-1087)

松本克巳(☎ 32-1799)

「阿蘇地区」

後藤和行(☎ 22-0163)

「一の宮地区」

## ●身体障がい者相談員

## 熊本県知事選挙 阿蘇市の結果

## ●候補者別得票数(届出順)

寺内 大介 候補	478 票
かばしま 郁夫 候補	8,551 票
幸山 政史 候補	3,411 票

## ●投票者数など

選挙人名簿登録者数	22,890 人
選挙当日有権者数	22,794 人
投票者数	12,504 人
投票率	54.86%
投票総数	12,504 票
有効投票数	12,440 票
無効投票数	64 票
持ち帰り・その他	0 票

□ 22-3239  
閑市選挙管理委員会事務局

借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事…など、ひとりで悩まずお気軽にご相談下さい。

受付時間：平日9時～17時15分 TEL：0967-22-5223 ※完全予約制です。

## 法律相談料が変わりました。

- 初回相談が、30分まで無料になりました！
- 初回30分超または2回目以降は30分3500円です。
- ※経済的に余裕がない方は、法テラスの無料法律相談制度をご利用になれることがあります。お問合せ下さい。

## 阿蘇ひまわり基金法律事務所

阿蘇地域に根ざした法律事務所です。

熊本県弁護士会所属

弁護士 森 あい（もり あい）



〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203（阿蘇市商工会一の宮支所となり）

広告



四  
角  
い  
本  
に  
ま  
る  
い  
心

### Library Information

### 情報

#### おはなし会

おはなしボランティアアップルのおはなし会を下記の日程で行います。みなさん、ぜひご参加ください。



- とき 5月28日(土)午後2時から
- ところ 阿蘇図書館おはなしコーナー

#### 移動図書館車

平成28年熊本地震の被害により、道路状況等が懸念されるため5・6月の移動図書館車の巡回は中止します。

「子どもたちにもっと本を読む場所を」との願いから、「子どもの読書週間」は1959年(昭和34年)に誕生しました。もともとは、5月5日の「子どもの日」を中心とした2週間(5月1日～14日)でしたが、子どもの読書への関心の高まりを受けて、「子ども読書年」である2000年から現在の4月23日(世界本の日・子ども読書の日)～5月12日に期間を延長しました。

幼少のときから書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知り、ものごとを正しく判断する力をつけておくことが、子どもたちにとってどんなに大切なことか…。子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとつても子どもの読書の大切さを考えると、それが『子どもの読書週間』です。

※読書週間は終えていますが、引き続き読書の大切さについて考えましょう！



あなたの知的好奇心『見たい！知りたい！』を満足させるおすすめ本や話題の本などさまざまなジャンルの本をご案内します。

#### 暗幕のゲルニカ

▷原田マハ／著（新潮社）

国連本部のロビーに飾られていた名画「ゲルニカ」のタペストリーが、2003年のある日、忽然と姿を消した…。大戦前夜のパリと現代のNY、スペインが交錯するスリリングな美術小説。



#### 武蔵無常

▷藤沢周／著（河出書房新社）

勝って、いかになる。殺して、いかになる。それでも武蔵は巖流島へ渡る…。迷いと悔いに揺らぐ宮本武蔵の、もうひとつの巖流島。芥川賞作家が、殺人剣の真髄に迫る。



#### 藤田智のこだわりの野菜づくり

▷藤田智／著（技術評論社）

野菜づくり初心者はもちろん、めずらしい野菜を栽培したい人に向けて、定番野菜のつくり方から、こだわりの地方野菜、中国野菜・おもしろ野菜のつくり方まで紹介する。おいしい野菜をつくる匠のワザも伝授。



#### いつだってともだち

▷内田麟太郎／作（偕成社）

ともだちのオオカミばかりか、森じゅうのみんなから変な態度をとられたキツネは、ひとりぼっちになった気分。みんなは何を企てているのかな？



## 渡辺建設株式会社

地域密着の工務店

## 渡辺建設株式会社

**TEL 0967-34-0257**

[www.t-watanabekensetsu](http://www.t-watanabekensetsu)

### ZEH=ゼロエネルギー住宅申請4月スタート

●断熱性能（断熱材、窓）、高効率の設備、

ソーラーパネル（自給用電気）を設置。

これが国の目指す省エネルギー住宅の形になります。

・28年度助成金が最高215万円！！

・渡辺建設はビルダー登録をしています。

## 健診

※場所：一の宮保健センター（☎ 22-5088）  
※対象者には個別に通知しています。

- 5月17日(火) 4ヶ月児健診
- 5月17日(火) もうすぐ1歳健診
- 5月24日(火) 3歳児健診
- 5月31日(火) 1歳6ヶ月児健診

## 在宅医

※診療時間：午前9時～午後5時  
※受診の際は必ず保険証をご持参ください。

- 5月22日(木) 間端内科 ☎ 32-0102
- 5月29日(木) 小野主生医院 ☎ 32-0039
- 6月 5日(木) 阿蘇温泉病院 ☎ 32-0881

## 子育て

### のんびり広場（波野保育園内☎ 24-2800）

- 5月19日(木) さつま芋の苗植え
- 5月25日(木) 野菜を植えよう
- 6月 1日(木) てるてる坊主を作ろう

### すくすく広場（一の宮子育て支援センター☎ 22-4539）

- 5月17日(火) プチ雑貨を作ろう
- 5月19日(木) さつま芋苗植え
- 5月24日(火) 消防署へ行こう **要予約**
- 5月26日(木) 砂場で遊ぼう
- 5月31日(火) 誕生会・計測日
- 6月 2日(木) 良い歯の日

### ぴよぴよ広場（阿蘇市子育て支援センター☎ 32-3843）

- 5月18日(木) 誕生会・お話し会・体験試食会 **要予約**
- 5月19日(木) いも植えピクニック **要予約**
- 5月25日(木) 郷土料理会(団子汁・野菜) **要予約**
- 5月30日(火) 親子ふれあい体操
- 6月 1日(木) 歯科講座・体験おやつ作り

## 催し

- 5月29日(木) 市商工会青年部復興イベント  
(門前町商店街、10時～)
- 6月 5日(木) 中江岩戸神楽定期公演(中江神楽殿、13時～)

【イベント中止】阿蘇カルデラスパーマラソン大会

## 相談

### 心配ごと相談

- 5月26日(木) 9:30～12:00 阿蘇保健福祉センター  
■阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122

### 法律相談（民事・家事・刑事等に関すること）**要予約**

- 6月 2日(木) 9:30～12:00 阿蘇保健福祉センター  
■阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122

### 年金出張相談（国民年金・厚生年金）**要予約**

- 5月16日(月) 一の宮保健センター
- 5月23日(月) 農村環境改善センター
- ※時間はいずれも10:00～15:00  
■熊本東年金事務所 ☎ 096-367-2503

### 消費生活相談

- 5月18日(木) 10:00～15:00 内牧支所  
■阿蘇市生活相談センター ☎ 22-3364

### 認知症カフェ（相談や悩みを情報交換できる憩いの場）

- 6月 8日(水) 10:00～16:00 阿蘇保健福祉センター
- 6月 9日(木) 10:00～16:00 一の宮高齢者センター  
■阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122

### 障がい者相談（就業・生活）

- 5月17日(火) 10:00～12:00 阿蘇市役所  
■市役所福祉課 ☎ 22-3167

### 登記相談（売買・贈与・相続等）

- 6月 16日(木) 10:30～15:00 阿蘇市役所  
■熊本地方法務局阿蘇大津支局 ☎ 096-293-2272

### あそ若者就労相談会（隔週月曜日）

- 5月23日(月) 10:00～16:00 ハローワーク阿蘇  
■たまな若者サポートステーション ☎ 0968-74-0007

## 阿蘇温泉病院の関連在宅サービス 0967-32-0881(代表) 阿蘇温泉病院 [検索](#)

通所リハビリ

訪問リハビリ

デイサービス

居宅介護支援

訪問介護

訪問看護



### 阿蘇温泉病院 短時間通所リハビリテーション

2～3時間の集中したリハビリを行っています。  
貴方にあった運動プログラムをつくります！！  
※介護保険をお持ちの方が対象です。

広告

## 寄付

(3月31日受付分まで)

### 【阿蘇市社会福祉協議会(香典返し)】

寄付者	続柄	物故者	(行政区)
森塚 久子	亡夫	豊	(古神1区)
白石 孝明	亡妻	キラ	(分2区)
西村 政司	亡父	秋人	(古城1区)
江藤 哲治	亡妻	アサ子	(古城1区)
阿蘇品 康浩	亡母	サチ子	(古城2区)
岩下 トシ子	亡夫	康徳	(古城5の2区)
佐渡 剛二	亡父	和敏	(湯浦)
藤川 弘徳	亡母	美代子	(坊中)
永野 成男	亡父	隆美	(南黒川)
後藤 知香子	亡母	石本ミツエ	(赤水)
佐藤 ミヨ子	亡夫	竹重	(中江)

## 赤ちゃん

(3月31日受付分まで)

赤ちゃん	誕生日	パパ・ママ	(行政区)
井野 咲飛くん	2月20日	雅仁・萌	(鷺の石)
富田 理愛ちゃん	2月26日	章裕・さゆみ	(赤水)
富田 悠大くん	2月26日	章裕・さゆみ	(赤水)
瀬口 旬くん	2月27日	雄高・未央奈	(古神3区)
梶原 姫叶ちゃん	3月4日	祥樹・茜	(分2区)
江島 侑花ちゃん	3月9日	安彦・貴子	(笹倉)
綿住 元太くん	3月9日	輝・千尋	(古神3区)
工藤 みさきちゃん	3月10日	勝大・あすか	(檜木野)
阿部 一樹くん	3月14日	雅樹・萌未	(宇土)
江藤 杏ちゃん	3月15日	亮・望	(成川)
岩下 晴輪くん	3月15日	秀光・恵	(分2区)
上田 さくらちゃん	3月19日	祥喜・綾子	(内牧3区)
小笠原 志彌ちゃん	3月20日	拓志・ひとみ	(乙姫)
森崎 颯くん	3月22日	靖文・環	(東3区)

## 結婚

(3月31日受付分まで)

氏名	行政区
雪吹 竜	林美希 (東2区)
市原 豪	里平理恵 (福岡)
小杉 瑞紀	甲斐千穂 (古城2区)
山部 雄貴	松田加奈美 (上井手)
井野 雅仁	早瀬萌 (鷺の石)
内山 翔旗	中嶋葵 (下役犬原)
河上 翼	中村雪乃 (的石)

## 米寿

(昭和3年4月生まれ)

氏名(行政区)	氏名(行政区)
古木 トシ子 (古閑)	宮崎ケイ子 (小倉)
井野 ヨシ子 (古城3の1区)	岩村ミチ子 (車帰)
古閑 オチカ (成川)	井喜代治 (狩尾3区)
松尾 チ工毛 (西湯浦)	岩下平助 (遊雀)
猪飼 清博 (西小園)	岩下和子 (遊雀)



## 人の動き

(2016年3月31日時点)

人口	(男性)		(女性)		世帯	出生	死亡	転入	転出
	人数	世帯数	人数	世帯数					
27,473人	13,006人	14,467人	11,370世帯	15世帯	14人	23人	189人	290人	
前月比 76人減	25人減	51人減	世帯増						

第13回

## 田空わがまち自慢

# 元気！ならぎの



ASO 田園空間博物館では、阿蘇市内各地の後世に残すべき地域の宝(名所旧跡、おススメスポットなど)を「サテライト」として登録し、地域の方々と一緒に守り伝えていく活動を行っています。

これまで、「ASO 田園空間博物館通信」では、サテライトやサテライトを守り伝えている方々の取り組みをご紹介しており、今回は阿蘇市波野地区で精力的な活動を行っている「元気！ならぎの」の女性の方々に、女性の立場からの地域振興についてお話を伺いました。

## ●あなたの地域の「サテライト」募集中！

皆さまの地域にある歴史や由緒ある場所、残しておきたい大切なもの、伝統、文化などをサテライトに登録しませんか？お問い合わせは、A S O田園空間博物事務局(☎ 35-5077)までお願いします。

現在、樺木野地区では32戸、85名が生活しています。阿蘇市に存在するにも関わらず、地区の方曰く、「五岳は見えない、温泉もない、川もない、最近ではガソリンスタンドもなくなり、ないものを挙げると限りがない」とのこと。年々高齢化も進み、地域に活力がなくなつていたそうです。このような一昔前の状況を、笑顔溢れる右の写真から想像できるでしょうか？

この地区の元気を取り戻すきっかけとなつたのが45年ぶりに復活させた地区に古くから伝わる「盆踊り」でした。平成18年、当時の区長と会計が発起人となり、住民たちに「盆踊りを復活させよう」と声をかけ始めました。地区的行事を活性化するためには、男性の力はもちろん、女性の協力も重要な要素の一つです。復活にあたり大変なことが増えるかもしれないというリスクを抱えた樺木野地区の女性たちの返答は「やつてみよう！」だつたそうです。もちろん、中には「本当にできるのかな？」という声もありました。それでも反対する人は少なく、「とりあえずやってみよう」と動き始めました。何十年も前に途絶えていた盆踊り。かつて踊りを教えてくれていた方もいなくなつていていたため、子どもの頃の記憶を辿りながら必死に思い出し、みんなで何度も練習しました。その結果、地区の中で大きな絆が生まれたのです。

盆踊りが復活してからは、A S O田園空間博物館と協力し、「樺木野をたくさんの方に知つてほしい、遊びに来てほしい。」と地区的みんなで『元気ならぎの！』を結成し、一致団



地域散策イベントの様子



「乳の木」の下で紙芝居を披露



おもてなし研修の様子

結してさまざまな活動に取り組んでいます。樺木野地区に存在する、枝がお乳のように垂れた珍しいイチヨウ「乳の木」の周辺を散策するイベントでは住民たちがガイドとなり、昼食では地元ならではの食材を使った料理を振舞います。また、地区の80代以上の女性たちが「甘酒会」を結成し、イベントの際は毎回参加者に甘酒を振る舞います。現在は年に3回ほど収穫体験や味噌づくり体験を開催し、阿蘇市外からお客様をお迎えしています。「こんな、何にもない所にわざわざ来てもらうとやけん、おもてなしぐらいは一生懸命せんと申し訳ない」という皆さんのお気持ちが観光客にも伝わり、独自のおもてなしが観光客の間でも大人気となっています。

また、観光客のみならず、この女性方のファンは阿蘇市内にも存在します。彼女たちの多くもてなしの心(技)を学ぼうと、昨年は樺木野地区に阿蘇市内で同じような活動をしている女性たちが30名近く集まり、樺木野のおもてなしについて学び、意見交換を行いました。

これだけの活動が続けられる秘訣は？と尋ねると「やっぱりみんなが仲いいことやろうね」「みんな家族んごとしとるけんね。集まらんと寂しいとよ」と女性たち全員が口を揃えて言います。年齢も関係なく、あだ名で呼び合う様子は本当に地区全体が兄弟、姉妹のようです。

相変わらず高齢化は続いているですが、この女性たちの笑顔があれば、これからも明るい「元気ならぎの！」を築いていくことでしょう。今後の活躍にも乞うご期待です！

# 阿蘇一の宮門前町商店街・お座敷商店街 日曜の午後、桜の木の下で。

まだ少し肌寒い4月3日、阿蘇神社参道につながる阿蘇一の宮門前町商店街で、毎年恒例のイベント「お座敷商店街」が開かれました。

当日はあいにくの天候で畳は敷かれませんでしたが、空を覆うほど満開の桜の下で、多くの観光客や地元住民らが花見を楽しみました。

今や阿蘇市有数の観光スポットとなった門前町商店街。かつては「消えゆく商店街の灯」と言われたこのまちに、再び“賑い”という光を灯したのは、1本の桜でした。



1 終日、歩行者天国となった商店街。  
まちなみは満開の桜に染められた

2 阿蘇神社参道に咲く桜。夜間ライ  
トアップも行われた

3 席を予約し花見を楽しむ地元市民。「県外の友人にもこの商店街を紹  
介しています。桜も満開で最高の気  
分」と満足した様子 4 昔懐かしの  
水鉄砲を楽しむ子どもたち

# 1本の桜から始まつた、

## 商店街の再挑戦。

5 熊本市から訪れたというご家族。「あか牛くんに会えてうれしい」と顔がほころぶ 6 阿蘇神社での挙式を前に商店街を歩く新郎新婦。「多くの人のお祝いの言葉をかけていただき良い思い出になった」と2人 7 阿蘇に合宿に訪れ、ひとときの観光を楽しむ県内の高校生



『お座敷商店街』は、門前町商店街の商店主の2代目などの若者世代でつくる『若きやもん会(岩永芳幸会長)』が、「訪れた人にゆっくり花見を楽しんでもらいたい」と、5年ほど前から始めたものです。風情ある街並みにズラリと畳を敷き詰める斬新な企画は、開始当初から注目を集め、これを目当てに訪れる観光客も少なくありません。

そんな商店街も、十数年前には相次ぐ大型店の進出などにより、客足が衰え地元新聞紙では「消えゆく商店街の灯」と揶揄されたことも。そのことで危機感を覚えた商店主が立ち上がり、まず、始めたのが桜の植樹でした。「四季折々の季節感を楽しめる商店街にしたい」と仲町繁栄会の宮本数吉会長を中心に、当時それぞれの商店主や住民に同意を得て、次々に植樹が行われました。

賑いを取り戻した光景を前に「(これだけ賑いを取り戻すことは)予想だにしなかった。全国から来ていてただきありがたい」と商店主の杉本蘇助さん。「自分が生きている間は町の活性化に取り組みたい」と夢が尽きません。

「それぞれの商店主全員が一丸となつて、同じ方向を向いて頑張つていきたい」と宮本会長。満開の桜とともに、生き生きとした表情で観光客をもてなす商店主の笑顔がまち中に咲き乱していました。



10

8 商店主の杉本蘇助さん(左)と若きやもん会の岩永芳幸さん。「まちの活性化が生きがい」(杉本さん)「皆さんにゆっくり花見を楽しんでもらいたい」(岩永さん) 9 「今の気持ち(状況)を次の世代、そして孫の世代に受け継いでほしい」と宮本数吉さん。普段は、商店街に沸く湧水を使ったコーヒーをいれ、観光客とのふれあいを楽しむ(写真10)



8

家族や身近な人の関係を見つめ直し、人権や差別について話し合う機会を持ちましょう。

# 人権作文

応援団の練習のこと

古城小学校 六年 山城藍来

運動会前日の昼休みに、体育館で応援団の練習をしました。練習中に低学年の男の子がふざけたので、小春ちゃんに、「真剣にせんのなら出て行って。」と言われて泣いていました。私は、その男の子をそのままにしておいたら、小春ちゃんのことを悪く言い出すと思ったので、「あつちで休む?」

「と思いました。その男の子は、「うん。」としました。一人で体育館のげんかんに座りました。私が、「小春ちゃんは副団長として運動会を成功させたいんだよ。だから、ふざけたらいかんね。」

「と思いました。そしたら、その男の子は、「うん。」と納得したように言いました。私は、その男の子が今だったら、小春ちゃんの悪口を言わないと思ったので、「落ち着いたら練習にもどりなつせ。」

「と思いました。その男の子はちょっと泣きながら、「うん。」

「まだ休んどく。」

「うん。わかった。」

「と思いました。私は、見たら、そうじの時間になつていまつた。私は練習にもどろくとして時計を見ました。私は、(なんで私がにらまれなん?)と思いました。そのあと、小春ちゃんとは一言もしゃべらない

先生に会って、「運動会の準備をしなつせ。」と言われたので、委員会の仕事をするために音楽室に行きました。音楽室に入ってきた友だちがうかない顔を見て、私は、「どうした?」と聞きました。その子は、「藍来ちゃんは聞かん方がいいけど、言つていいよ。」と嫌そうに言いました。私はその子と、言つていいのか迷つて、自分の言葉が気になって、「蓝来ちゃんは聞かん方がいいけれど、言つていいよ。」

「と思いました。その子は、下を向いて、言つていいのか迷つて、私の言葉が気になつて、「小春ちゃんが、美優ちゃんに『なんであそこで理由聞かなんど?』って言つてた。」

「と思いました。すぐに(さっきの男の子のことだ)と思いました。私は(悪いことしてない私が、なんで悪口みたくないことを言われなんど?)とも言いました。すぐには(悪いことしてない私が、なんで悪口みたくないことを言われなんど?)とも言つてた。」

「生でました。先生は私と小春ちゃんのことが気になつたみたいでした。先生は自分の行動を振り返りました。(私は悪いことしてないのになあ)と思いました。そしたら電話がかかつてきました。私が電話に出たら、靖哉先生でした。先生は私と小春ちゃんのことが気になつたみたいでした。先生は、(悪いことしてない私が、なんで悪口みたくないことを言われなんど?)とも言いました。私は(小春ちゃんと仲直りしたい)と思って、「はい。」

「小春ちゃんと明日の朝、話そう。」

「と思いました。私は(小春ちゃんと仲直りしたい)と思って、「はい。」

「運動会を成功させたい」という思いでとつた二人の行動は、お互いの気持ちを知らなければ、お互いの気持ちを伝えないことから大きくなり難いきさうでした。友達づたいに聞いた言葉を悪い方にとつてしまふのは、藍さんだけではなく、私もそうだと思います。顔を合わせ、小春さんに言葉の真意を聞いてみると、心のもうやが晴れないことを藍さんだけではなく、私もそう思いました。私は、(なんで私がにらまれなん?)と思いました。そのあと、小春ちゃんはうなずいたように見えました。そしたら、先生が、「ここで二人に誤解があつたつた。私が配りものをしていたら、小春ちゃんが私にらんでいるように見えました。私は(なんで私がにらまれなん?)と思いました。そのあと、小春ちゃんも嫌な思いだつたこと

歩いて家に帰りました。家に着いたら体がとてもだるかつたし、気持ちももやもやしていました。テレビを見ていたけど、やっぱりもやもやして、私は、「もう寝ていい?」と聞きました。私は、「もう寝ていい?」と聞きました。お母さんは、「もうご飯はいらん。」

「(ご)飯はいらん。」

「と思いました。私は、「もうご飯はいらん。」

「蓝来ちゃんたちの部屋に行つて、ベッドにねころがりました。小春ちゃんの言葉が気になつて、私は自分の行動を振り返りました。(私は悪いことしてないのになあ)と思いました。そしたら電話がかかつてきました。私が電話に出たら、靖哉先生でした。先生は私と小春ちゃんのことが気になつたみたいでした。先生は、(悪いことしてない私が、なんで悪口みたくないことを言われなんど?)とも言いました。私は(小春ちゃんと仲直りしたい)と思って、「はい。」

「運動会を成功させたい」という思いでとつた二人の行動は、お互いの気持ちを伝えないことから大きくなり難いきさうでした。友達づたいに聞いた言葉を悪い方にとつてしまふのは、藍さんだけではなく、私もそう思いました。顔を合わせ、小春さんに言葉の真意を聞いてみると、心のもうやが晴れないことを藍さんだけではなく、私もそう思いました。私は、(なんで私がにらまれなん?)と思いました。そのあと、小春ちゃんはうなずいたように見えました。そしたら、先生が、「ここで二人に誤解があつたつた。私が配りものをしていたら、小春ちゃんが私にらんでいるように見えました。私は(なんで私がにらまれなん?)と思いました。その後、小春ちゃんも嫌な思いだつたこと

## 先生からのコメント

運動会前日の準備中、それまで白団の副団長として団を

話し合いが終わって、開会式があるので急いで外に出ようとした時、くつばこで小春ちゃんが、「絶対優勝しようね。」といました。私は、「うん。」としました。

話をしました。話を、

「絶対優勝しようね。」

引つ張ってきた藍来さんと小春さんの様子がいつもと違うことに気づきました。「運動会を成功させたい」という思いでとつた二人の行動は、お互いの気持ちを伝えないことから大きくなり難いきさうでした。友達づたいに聞いた言葉を悪い方にとつてしまふのは、藍さんだけではなく、私もそう思いました。顔を合わせ、小春さんに言葉の真意を聞いてみると、心のもうやが晴れないことを藍さんだけではなく、私もそう思いました。私は、(なんで私がにらまれなん?)と思いました。その後、小春ちゃんはうなずいたように見えました。そしたら、先生が、「ここで二人に誤解があつたつた。私が配りものをしていたら、小春ちゃんが私にらんでいるように見えました。私は(なんで私がにらまれなん?)と思いました。その後、小春ちゃんも嫌な思いだつたこと

## アスパラガスの卵とじ

### 材 料 (4人分)

- |                |              |              |
|----------------|--------------|--------------|
| ●グリーンアスパラガス 6本 | ●ヨモギ 50グラム   |              |
| ●ニンジン 50グラム    | ●シイタケ 3枚     | ●鶏ひき肉 160グラム |
| ●ちりめんじゃこ 20グラム | ●卵 4個        | ●油 大さじ1      |
| ●だし汁 1カップ      | ●砂糖 大さじ1と1/2 |              |
| ●しょう油 大さじ1/2   | ●酒 大さじ1      |              |
| ●塩 小さじ1/2      |              |              |
| ●片栗粉 大さじ2      | ●水 大さじ2      |              |
- A

### 作り方

- ①アスパラガスは4cmに切ってさっと熱湯をくぐらせる。ヨモギは塩少々を加えた湯で茹でたあと、冷水にとって細かく刻む。
- ②ニンジンとシイタケは千切りにする。(ニンジンはさっと茹でるか、レンジにかけておくと炒める時火がとおりやすい)
- ③フライパンに油を熱し、鶏ひき肉を炒め、そぼろ状になったら②とちりめんじゃこを加え炒める。
- ④Aの調味料を加え、煮立ったらアスパラを加えてひと煮する。
- ⑤卵を割りほぐし、同量の水で溶いた片栗粉と混ぜ合わせ、流し入れる。流し入れたら大きく混ぜ、半熟状で火を止める。
- ⑥ヨモギを散らす。



ポイントはアスパラガスを茹ですぎないことです。阿蘇の特産物であるアスパラガスはとても柔らかく食べやすいため、さっと加熱することで阿蘇のアスパラ特有の食感と甘みを楽しめます。

間一の宮保健センター ☎ 22-5088



さわやか

### フレッシュマン

く り え  
**岡本 久理恵**さん (23歳) 住所:内牧  
(有)阿部牧場 勤務

**趣味** ライブ参戦 **特技** 走り幅跳び

**好きな言葉** 置かれた地で咲く

**好きな男性のタイプ** うちの社長

**阿蘇の好きなところ** 雲、星、空が近いところ

**仕事の内容** 搾乳、哺乳、糞出し、牛舎修理

**仕事で日頃から心がけていること**

牛の様子をよく見ること。物を壊さないこと。

### 一言コメント

下は20代から上は60代の幅広い年齢層の従業員で、美味しい牛乳を作るために私たちは頑張っています。春夏秋冬、いつでもBBQをしています。焼き台から作って準備も片づけも楽しくやっています。運動場で走り回る育成牛はとてもイキイキして、私も楽しくなります。

### ◀◀◀ フレッシュマン

阿蘇市で働く元気なフレッシュマンを募集しています！自薦他薦は問いません。

[対象] ①阿蘇市民 ②阿蘇市内で働く人 ③仕事を始めて5年以内 ④おおむね30歳未満の男女

[問い合わせ] 総務課秘書広報係 ☎ 22-3111 (メール) pr@city.aso.lg.jp



United Nations  
Educational, Scientific and  
Cultural Organization



阿蘇ユネスコ ジオパーク  
ASO UNESCO GLOBAL GEOPARK

探訪

17 阿蘇ジオパーク推進協議会より市民の方へ～

## 私たちの住む地球を、阿蘇を嫌いにならないで。

このたびの「熊本地震」においては、阿蘇地域でも多くの方々が被災し、不自由な生活を送られている方も多いことと思います。心よりお見舞い申し上げます。

あらためて説明するまでもありませんが、ジオパークとは地球のさまざまな営みと私たちの暮らしとの接点を捉えて、それをわかりやすく解説し、地域活性化や教育、減災につなげていこうという活動です。

阿蘇グローバルジオパークとしましても、このような大変な状況を踏まえながら、みなさまの生活の中に地球の活動がどのように関わっているのかを伝えていきます。それは、私たちにとって良いことも困ることもあります。どうか、私たちの住む地球を嫌いにならないでください。良いことも悪いことも正面から向き合って、地球と共に存していくなくてはならないと思っています。私たちは、多くの方々がその方策を身につけるため、さまざまな情報提供などのお手伝いを今後も続けていきます。

力を合わせて、すばらしい阿蘇の復活に向け、頑張りましょう。



### ●事務所を移転して活動しています

当事務局が置かれる阿蘇火山博物館までの道路が通行止めとなっており、館内への立ち入りができません。このため、しばらくの間は熊本県阿蘇総合庁舎内(公財)阿蘇地域振興デザインセンターで活動しています。

[住所] 阿蘇市一の宮町宮地 2402 (tel)0967-22-4801

阿蘇地域は平成 26 年 9 月 23 日 (日本時間)、世界ジオパークネットワークに加盟認定されました。本ページでは、阿蘇グローバルジオパークの見どころ「ジオサイト」を毎月紹介していきます。



阿蘇 広報あそ 2016年5月号 No.136

発行／阿蘇市役所 熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1

TEL0967-22-3111(代) FAX0967-22-4577

編集／総務課秘書広報係

印刷／有限会社イケダ印刷 熊本県阿蘇市内牧531番地6

阿蘇市ホームページ

<http://www.city.aso.kumamoto.jp/>

阿蘇市Facebookページ

<http://www.facebook.com/asocity>

UD  
FONT  
by MORISAWA